

# はじめに 脱炭素社会の実現に向けて

## 1 計画策定の背景・目的

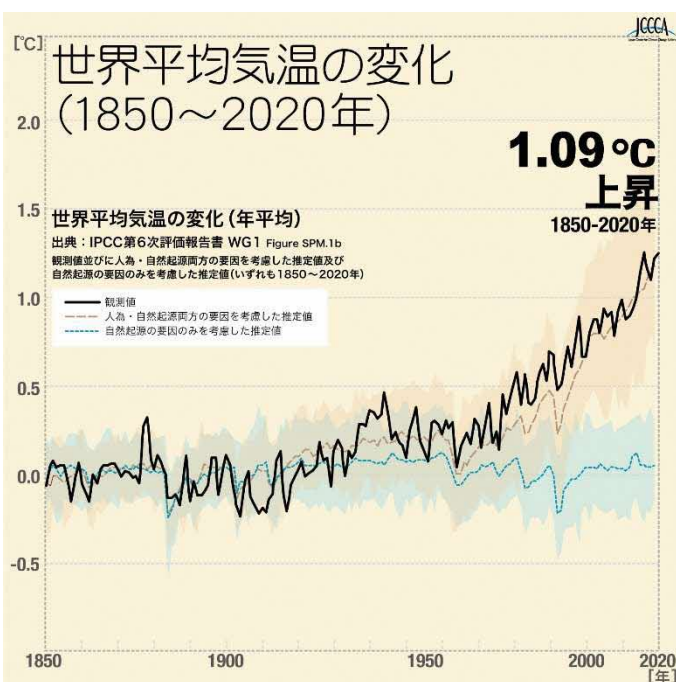
### 1 計画策定の背景

近年、地球温暖化とそれに伴う気候変動の影響が世界各地で顕在化しており、国内においても猛暑、集中豪雨、台風の激甚化など、私たちの生活や地域社会に深刻な影響を及ぼしています。特に、夏の猛暑による影響は深刻で、毎年のように熱中症による救急搬送者数が増加しています。高齢者や子どもを中心に、屋内外を問わず命に関わる事例も多発しています。最近では、令和2年(2020年)7月に、熊本県を中心に九州地方や中部地方など日本各地で集中豪雨が発生し、全国で80人以上の死者、行方不明者を出す大規模災害となりました。また、令和7年(2025年)8月にも集中豪雨により、県内において浸水被害、土砂崩れ等が発生し、死傷者を出すこととなりました。こうした過去に類を見ないような異常気象による災害は、いまや毎年のように起こっています。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が令和3年(2021年)8月に公表した第6次評価報告書では、地球温暖化は人間の影響が原因であることに疑いの余地はなく、世界の平均気温は工業化以前に比べ既に1.1 上昇しており、短期のうちに1.5 に到達する見込みであると示しています。また、世界気象機関(WMO)は、2024年が観測史上最も暑い年となり、世界の平均気温が工業化前と比べて約1.55 上昇と、単年ではあるが初めて1.5 を超えたことを発表しました(WMO『State of the Global Climate 2024』、2025年3月19日公表)。

これらの影響に対処していくためには、私たちが住む地域から、地球温暖化の原因とされる人為起源の温室効果ガスの排出を削減していくこと(緩和)と、避けられない気候変動の影響に対して被害の防止・軽減を図ること(適応)の両方を進めていく必要があります。

そこで、熊本連携中枢都市圏では、令和2年(2020年)1月に、18市町村(当時)共同で「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを宣言し、令和3年(2021年)3月には連携中枢都市圏としては全国初となる「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を共同策定し、地球温暖化対策へ積極的に取り組むこととしています。



出典：温室効果ガスインベントリオフィス /  
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

## 2 計画策定の目的

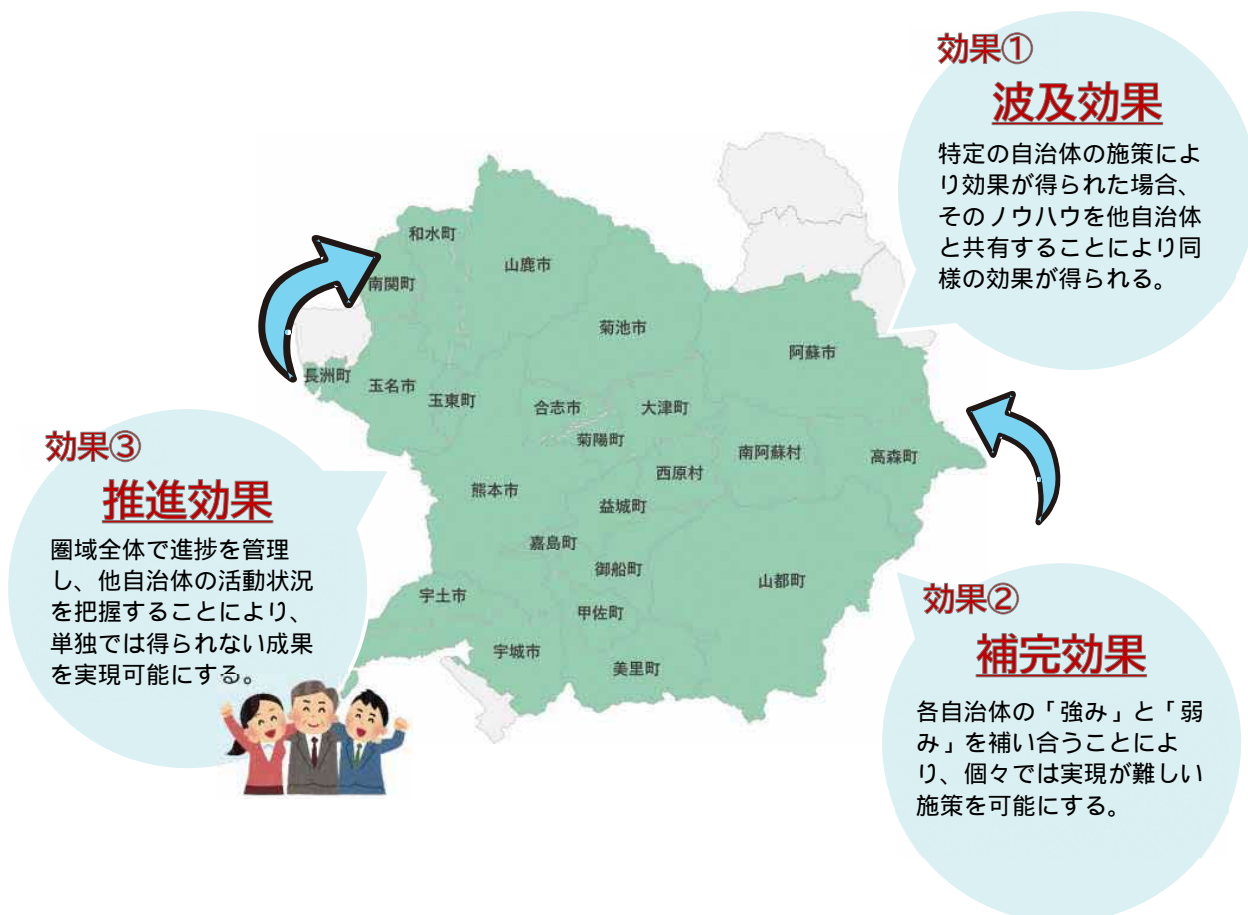
本計画は、熊本連携中枢都市圏にある恵まれた自然環境を守り、未来へと引き継ぎながら、都市圏の自然資源及び人的・知的資源等を活用・循環させた脱炭素の取組により、持続可能で豊かな都市圏を実現することを目的とします。

この目的の実現に向け、本計画では「温室効果ガス削減目標の達成」「環境と共生した脱炭素社会の実現」「未来につなげるための一人ひとりの意識改革」を計画の目指す姿に設定し、p.3に定義する23市町村の住民、事業者、行政が一体となって、温室効果ガスの排出削減に取り組めます。

## 3 都市圏共同策定による効果

経済活動や地球温暖化対策の取組は、一つの市町村内だけで完結するものではなく、周辺自治体との相互依存の中で成り立っているため、広域的な視点での連携が不可欠です。

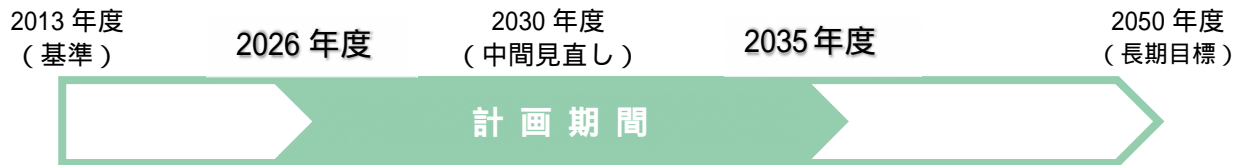
地球温暖化対策の取組は、社会的・経済的な結びつきが強い都市圏全体で一体となって取り組むことで、以下の3つの効果が期待できます。



## 2 計画の基本的事項

### 1 計画の期間

本計画の期間は、令和 8 年度（2026 年度）～令和 17 年度（2035 年度）とし、令和 12 年度（2030 年度）及びその他必要に応じて、計画内容を見直します。



### 2 旧計画からの主な変更点

本計画では、緩和策に関する施策体系を再整理するとともに、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下「温対法」という。)の改正を踏まえ、基本方針ごとの施策目標及び再生可能エネルギーの導入を促進する区域等を設定しました。

また、国の温室効果ガス排出削減目標を踏まえ、令和 12 年度（2030 年度）の目標を見直すとともに、新たに令和 17 年度（2035 年度）、令和 22 年度（2040 年度）の目標を設定しました。

さらに、「気候変動適応法」第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけ、都市圏が取り組む「適応策」を設定しました。

### 3 計画の対象範囲

本計画は、熊本連携中枢都市圏を構成する 24 市町村のうち独自計画を有する荒尾市を除く以下 23 市町村の行政区域を対象範囲とします（令和 8 年（2026 年）3 月末時点）。

熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町

荒尾市は独自の地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定済。荒尾市は都市圏の構成市として、本計画と連携した取組を進める。



## コラム 熊本連携中枢都市圏の変遷

平成 28 年 (2016  
年)  
3 月 30 日

### 熊本市と近隣の 16 市町村が連携協約を締結し、 熊本連携中枢都市圏を形成

「連携中枢都市圏構想」とは、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」等を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策です。

#### 構成市町村 (17 市町村)

熊本市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、  
大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、  
益城町、甲佐町、山都町

平成 31 年 (2019  
年)  
3 月 28 日

### 熊本市と菊池市が連携協約を締結

令和 2 年 (2020 年)  
1 月 28 日

### 熊本連携中枢都市圏として

「2050 年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを宣言

令和 3 年 (2021 年)  
3 月 29 日

### 連携中枢都市圏としては全国初となる

「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を共同策定

令和 4 年 (2022 年)  
3 月 28 日

### 熊本市と山鹿市が連携協約を締結

令和 5 年 (2023 年)  
10 月 24 日

### 熊本市と玉名市が連携協約を締結

令和 7 年 (2025 年)  
3 月 27 日

### 熊本市と荒尾市、南関町、長洲町及び和水町が連携協約を締結

#### 構成市町村 (24 市町村)

熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、  
阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、  
大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、  
益城町、甲佐町、山都町

## 4 計画の位置づけ

本計画は、温対法第 21 条第 3 項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「気候変動適応法」第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけます。

施策の推進にあたっては、都市圏を構成する各市町村の総合計画、都市計画等の個別分野計画との連携・調整を図り、施策効果の最大化を目指します。

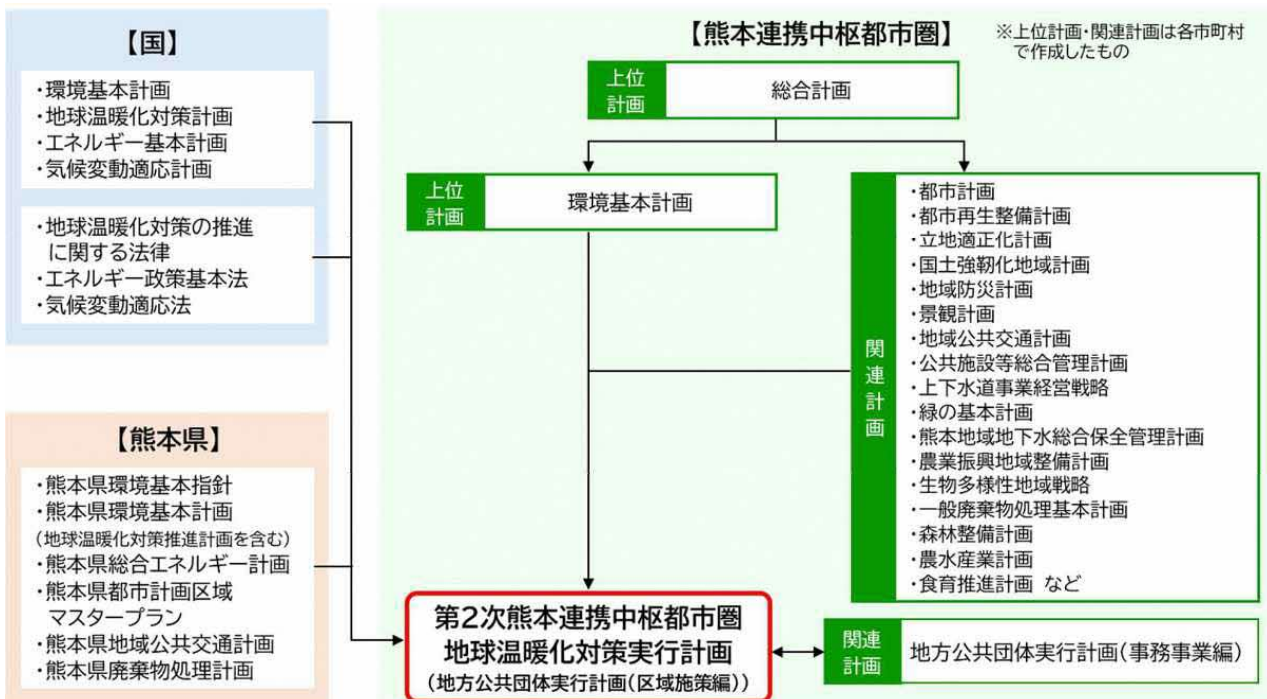


**地方公共団体実行計画（区域施策編）**：その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する計画であり、都道府県、政令指定都市、中核市、施行時特例市に策定義務がある。

**地方公共団体実行計画（事務事業編）**：地方公共団体自らが事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等を行うため、計画期間に達成すべき目標と目標達成のために実施する措置の内容を定める計画であり、全ての都道府県及び市町村・特別区並びに一部事務組合及び広域連合に策定義務がある。

**気候変動適応計画**：その区域の自然的社会的条件等に応じて気候変動適応に関する施策の推進を図るための計画であり、都道府県、市町村に策定の努力義務がある。

### 計画の位置づけ



## 5 計画の対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは温対法に定める7種類のガスとします。

本計画の対象とする温室効果ガス：温対法に定める7種類のガス

温室効果ガスの種類		主な排出活動	地球温暖化係数 <sup>14</sup>
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	家庭や工場、事務所等での化石燃料や電気の使用 自動車での化石燃料の使用 など	1
	非エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	プラスチックの焼却 工業製品の製造及び原料の使用 など	
メタン (CH <sub>4</sub> )		化学製品の製造 炉における化石燃料の燃焼 自動車での化石燃料の使用 耕作	28
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)		家畜の飼養及び排せつ物管理 排水処理 など	265
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)		工業製品の製造 エアコンや冷蔵庫の使用 溶剤としての使用 など	4 ~ 12,400
パーフルオロカーボン類 (PFCs)		半導体素子等の製造 溶剤としての使用 など	6,630 ~ 11,100
六フッ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )		工業製品の製造 変電設備に封入されている電気絶縁ガス など	23,500
三フッ化窒素 (NF <sub>3</sub> )		半導体の製造 など	16,100

<sup>14</sup>【地球温暖化係数 (GWP : Global Warming Potential)】二酸化炭素を基準にして、温室効果ガスそれぞれの温室効果の程度を示す値のこと。